

## 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 第3回策定委員会（会議概要）

○日 時 平成27年12月18日（金）午後1時30分～午後2時30分

○会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる 3階 大会議室

### ○出席委員

佐藤智志氏 佐々木栄三氏 橋本正輝氏 勝木正人市 三浦辰雄氏 佐藤美喜雄氏 小林達夫氏 櫻井好和氏 佐野治氏 富樫毅氏 佐藤しおり氏 橋本廣美氏 池田徳博氏 佐藤真紀氏 佐藤佐保子氏 吉宮哲史氏 白幡康則氏 田口比呂貴氏 千田洋子氏 照井和氏

### ○欠席委員

石原和歌子氏 神田秀人氏 武田憲夫氏 阿部俊夫氏

### ○アドバイザー

「日本地域福祉研究所」

副理事長：宮城孝氏 理事・主任研究員：青山登志夫氏 運営委員：染野享子氏

### ○出席職員

「鶴岡市健康福祉部福祉課（策定委員会事務局）」

健康福祉部長：相澤康夫 福祉課長：斎藤功 長寿介護課長：菅原繁 藤島庁舎市民福祉課長：叶野明美 羽黒庁舎市民福祉課長：押井新一 櫛引庁舎市民福祉課長：山口弘男 朝日庁舎市民福祉課長：佐藤美鈴 温海庁舎市民福祉課長：石塚みさ コミュニティ推進課長補佐：佐藤嘉男 防災安全課主査：鈴木英昭 建築課住宅管理係住宅管理専門員：斎藤裕之 櫛引庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：天然せつ 地域振興課長補佐：伊藤慶也 朝日庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：伊藤周一 福祉課長補佐（兼）地域福祉主査：五十嵐英晃 福祉課地域福祉係専門員：工藤真由美 福祉課地域福祉係主事：白幡一郎 福祉課地域福祉係主事：小島宣子

「鶴岡市社会福祉協議会」

会長：難波玉記 常務理事：山木知也

※以下より策定委員会事務局職員

事務局長：菅原淳 事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長兼地域包括支援センター所長：半澤活 事務局参事兼生活支援課長兼生活自立支援センター長：斎藤元雄 藤島福祉センター長：多田隆佳 羽黒福祉センター長：佐藤美恵 櫛引福祉センター

長：佐藤律子 朝日福祉センター長：奥山和行 温海福祉センター長：万年由美 地域福祉係長：今野良一 地域福祉係長兼ボランティアセンター係長：笹原陽子 地域福祉係主任：大戸智博 地域福祉係主任：粕谷香織 地域福祉係主事：佐々木洋 とようら居宅介護支援センター主任：菅原美津子 地域生活自立支援センター係長：堅岡真由美 特別養護老人ホームおおやま介護主任：小林朋子

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1人

## 1. 開 会

「進行」

### <委員出席状況について>

本委員会では20名の委員が出席しており、本委員会設置要綱の規定により会議が成立していることを報告する。

### <会議の公開について>

本委員会の傍聴については、1名の方が参加されていることを報告する。

## ○委員長あいさつ

鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 富樫毅

## 2. 議 事

「委員長」

質疑については、次第（1）～（3）までの報告が終了後に一括して行うのでよろしくお願ひしたい。

### （1）第2回策定委員会での質問に対する回答について

「鶴岡市長寿介護課長」

第2回策定委員会で質問があった、介護保険制度改正に伴う介護予防日常生活支援総合事業（以下、新総合事業）において、自治会やNPO等が行うコミュニティビジネスを参入させる考えはあるのかとの質問についてお答えする。厚生労働省が示すガイドラインにも住民主体による多様なサービス提供のあり方を示している。本市は面積も広く、地域の多様性もあり、住民主体による自治会、或いはNPO、その他の民間団体からのご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。ただ、現在新総合事業に参入していただくための具体的な要件が定まっておらず、今後どのような活動が該当するのか、また地域の支援のあり方などを今後立ち上げる予定の協議体等からご意見をいただきながら、更には

全国で既に実施している先進地の事例等も参考にしながら検討していきたいと考えている。

次に、具体的にどのような事業があるのか事例を示してほしいとの質問については、国のガイドラインで住民主体の介護サービスに求めているところでは、買い物支援やゴミ出し、栄養補給を目的とした配食サービス、住民主体の見守りサービス等が示されている。しかし、実際に鶴岡市でどのようなサービスが適応するのかは検討の段階であり、また基本的に今現在地域で取り組まれている様々な事業を壊すような形では進めたくないと考えている。

助成のあり方については、まだ市の方針が決まったわけではないが、事業立ち上げ時における助成支援といった方向性になるかと予測している。

### 「鶴岡市福祉課長」

第2回策定委員会で委員から質問があった、学校で取り組む福祉教育のあり方についてお答えする。本来であれば、教育委員会に回答していただきたく参加を要請したが、都合がつかないとのことにて、あらかじめ教育委員会からいただいた回答文書にて説明させていただく。

福祉教育の取組みについて教育委員会の考えとしては、市の小中学校単位ではすでに多様な訪問等の活動により、体験型の福祉学習を実施していると認識している。例えば、小学校においては高齢者施設や一人暮らし高齢者宅への訪問、年賀状送付や弁当配達等の交流体験を実施しており、また中学校では、職場体験の中に施設での介護体験を取り入れたり、一人暮らし高齢者宅の除雪作業等を実施している。このように、児童、生徒の発達段階で様々な体験学習を通して、ふれあい、支え合う生き方の大切さについて学んでいる。教育委員会としては、各学校において福祉教育は直接に実施されていると評価しており、またそれぞれの学区・地区の地域事情が異なることから、一律に教育委員会が内容を示すのではなく、あくまでも各校で取り組む内容を決め、創意工夫をしながら福祉教育を実施していくように進めていきたいと考えている。いずれにしても、福祉教育については学校だけでの実施は難しく、関連施設や福祉関係団体、地域の方々等の温かなご理解とご支援をいただきながら今後も実施していきたいと考えているし、このような学習を通して学んだことが生きる力となって、子ども達の中に豊かに蓄えられていくものと確信している。

### (2) 第1回テーマ別部会のお話し合いの内容について (報告)

○第1回見守り・支え合い部会の協議内容について、部会長より資料1、P1～5に基づき説明をされる。

○第1回生活困窮・権利擁護部会の協議内容について、部会長より資料1、P6～7に基づき説明をされる。

○第1回応援団づくり部会の協議内容について、部会長より資料1、P8～9に基づき説明をされる。

### (3) アンケート調査、住民座談会の中間報告について（報告）

事務局より資料2に基づき説明をされる。

### ○日本地域福祉研究所副理事長宮城孝氏よりアンケート調査についての補足説明

民生委員、児童委員へのアンケートでは、最近の地域福祉問題の傾向を把握したいとの意図があった。また、特に身近なところで引きこもりの方がいるのかを把握したく調査している。

町内会長や自治会長へのアンケートでは、旧鶴岡市の第一から第六学区で93.1%と大変高い回答率となり、町内会長、自治会長がこれからの福祉課題に関心を高めてきているものと捉えている。

市としては初めてだと思うが、児童扶養手当を受給されている一人親世帯、母子世帯や父子世帯の1,157世帯にアンケート調査を行政から実施していただいた。現在のところ35.8%の回答率ではあるが、分析するには十分な量と認識している。アンケート調査については、生活困窮者自立支援法の任意事業にもなっている貧困家庭の学習支援について、子育ての悩みについて等の内容で調査をしている。

ホームヘルパーへの調査では、今回は社協のヘルパーに限定しており、夏にはヒアリング調査も行っている。全国的に介護人材不足に陥っている実態から、ヘルパー業務について、資格、属性、悩み等を聞き取っており、将来の介護人材確保に向けての課題を掘みたく調査している。

まだ一部回収中の調査もあるため、今日の委員会には分析が間に合わず申し訳ないが、1月末日位までを目途に分析し、委員の皆さんには改めて報告できればと思うし、計画にはアンケート結果も参考に反映させていければと考えている。

### ○質疑

#### 「委員長」

これまでの説明、報告を受け、これから質疑の時間としたい。尚、この後に素案の説明とテーマ別部会が予定されているので、テーマ別部会で可能な質問は出来るだけそちらでお願いしたい。

#### 「委員」

アンケート調査の報告に引きこもりの話題があったが、実態把握をした後にどのような支援に繋げていくかが課題と捉えている。しかし、実態のほとんどは行き詰まっている状態であり、様々な調査を行うのはいいが、どのようにして改善をしていくかの具体案がうまく反映されないと単に実態把握をしただけになるので、計画には具体案まで反映できた

らいいと感じている。

私が提案した案にコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）の設置があるが、これは通常のCSWではなく、例えば引きこもりの方に対して専門的に介入できるCSWのことであり、単なるコーディネーターではないということである。例えばゴミ屋敷でも引きこもりでも孤独死の問題でも、新たな社会問題、生活課題と言われるものの背景には、精神障害や精神疾患、発達障害の問題も潜んでいるケースが多い。私が関わったゴミ屋敷のケースでは、ゴミ屋敷の問題が表面的にある一方でその原因となった背景には精神障害もあった。そしてこの問題をより深く見ていくと、地域からの差別や小学校時代のからかい等の二次被害も過去に起こっており、更に深く見ていくと既に発達障害があった。このケースのように問題が複合している場合には、単にゴミ屋敷だからとゴミを片づければ解決する問題ではなく、もっと専門的な介入が必要になるといった意味では、CSWを単なる地域福祉のコーディネーター役だけに限定せず、発達障害や精神障害等の難しい問題にも対応できる専門職としてのCSW、更には地域に対しても様々な働きかけができるCSWを考えていかないと、従来のようなコミュニティワーカーでは対応が難しくなってくると思われる。この部分は、社協職員にもう少し専門性を付加した形で育成なり採用してもらえたらいいのではないかと感じている。

#### 「事務局」

引きこもりの問題だが、先進的に取り組んでいる地域は出始めており、また専門的な団体も出てきているところであるが、この問題のポイントの一つは、自ら相談に来ないということにある。早期発見、支援のためには、近くの地域住民や民生委員等が相談機関の紹介をしてあげる。そしてそれから専門的な支援に繋げていくことが大事だろうと考えるが、専門性は短期間で形成されるものではない。もちろん専門性のあるCSWが今後配置されていくことを期待しているし、そのための研修も行ってきたが、時間をかけながら、共通認識をもって取り組んでいくことが必要であり、行政、社協、他の機関も含めてそのような人材を配置していくことが大事な視点かと考えている。

#### （４）地域福祉計画、地域福祉活動計画の素案について（説明）

日本地域福祉研究所副理事長宮城孝氏より資料3-1、3-2に基づき説明される。

#### 「委員長」

素案の説明に対する質疑については、出来るだけ各テーマ別部会でお願ひしたいが、その前に確認したいことがあれば質問していただきたい。

#### 「委員」

計画の体系（案）が少し分かりにくい。これからの地域包括ケアシステムは高齢者だけ

でなく、障害者、児童も含めるというのが国の考え方であるが、例えば、様々な問題をその地域でどうやって早期に発見して相談機関等に繋ぎ、その後にサービスが提供されて、そしてそれを維持するための生活支援が行われるかといった体系は、どの分野の問題でも組み立て方は共通している。このように、それぞれのシステムが出来上がって組み立てられているので、計画の体系（案）を組み直した方が良いのではないかと。

例えば児童の虐待では、児童が自宅で泣いているというのは隣組でしか発見することができない。その声を聞いた時にどこに繋がればいいのか。早期に発見して虐待と気づくためには、地域の方に対する感度を上げていくしかないが、どうやって発見して繋いでサービスが提供され、長期継続的な生活支援が地域で行えるか。そのためには、各段階での人材をどう育成するかといった組み立ての方が、地域包括ケアシステムの流れがそのようになっていることからわかりやすいのではないかと。

## 事務局

発見から相談支援の流れは、現計画の5層のエリアによる福祉コミュニティの構築でも示している。計画をどう考えていくかということもあるが、今回はシステムづくりを重点に、今の委員の意見のようにわかりやすさをどう示すかという部分も理解できるので、計画の体系を作る際には参考にさせていただければと思う。

## 3. その他

### 「進行」

次回の第4回策定委員会は、2/18（木）午前10時より鶴岡市総合保健福祉センター、にこふる大会議室で予定をしている。委員の皆さまには後日ご案内させていただくのでよろしくお願ひしたい。

## 4. 閉会